

チャイルド・ファミリーコンサルタント養成講座 受講規約

第1条(運営)

本講座は、NPO法人子育て学協会がその運営にあたります。

第2条(セミナーの開始と修了の時期)

受講は全ての講座とも、子育て学協会の設定するスケジュールに従って開始し、所定の単位の修了をもって受講の修了となります。

第3条(受講料の納付)

受講生は、子育て学協会が定める受講料を一括払いにて納付するものとします。

第4条(料金の返還)

受講申込書の子育て学協会が受理した日を含む14日間は、書面により、受講契約の申込の撤回を行うことができます。但し、返金する際には振込手数料を差し引いて返金いたします。また、14日間以内に受講が開始された場合は、返金できません。

第5条(中途解約)

講座初回受講後には料金の返金はできません。

第6条(再受講)

講座初回受講後、やむおえない理由によりその後の講座受講が不可能な場合、次々期まで振替受講可とします。それ以降の期で受講の場合は、再度受講料をお支払いいただきます。

第7条(受講資格の喪失)

受講生が次の各号の一に該当すると認められるときは、受講資格をはく奪される場合があります。

- ① 子育て学協会の催促にもかかわらず納付期間までに該当費用の納付がされなかったとき
- ② 受講開始日より1年を越えて修了されなかったとき
- ③ 子育て学協会の名誉及び信用を著しく傷つけたり、秩序を乱す行為があったとき
- ④ 子育て学協会の受講生として相応しくない行為が認められたとき及び受講開始後に第2条に定める事項が判明したとき
- ⑤ 受講生の提出している申請内容及び届出内容に虚偽があると判明したとき

受講資格を喪失した場合、その後の受講はできません。またその際の、受講料の返還はいたしません。

第8条(休講・講義の振替)

子育て学協会にてやむを得ない事由により、休講または講義の振替を行うことがあります。その場合は事前に受講生に通知いたします。但し、台風、大雨、大雪、地震等の天変地異及び受講場所への交通手段の運行が突然中止された場合は、事前の通知なしに休講する事があります。

第9条(セミナーへの遅刻・欠席)

セミナーの受講は時間の厳守が基本であり、開始時間より15分を越えて遅刻した場合は受講できません。その場合、受講予定の単元は別途補講(有料)として受講していただきます。

第10条(動画の閲覧)

講座の振替履修、及び復習の目的にのみ使用できます。

商業目的に利用したり、複製、転送、転載、もしくは第三者が閲覧できる形で掲載するなどの行為は固くお断りいたします。

第11条(修了証の授与)

本講座の全ての単元を修了し、修了試験に合格した受講生には、NPO法人子育て学協会より、修了証を授与いたします。

第12条(修了資格の喪失)

修了証の授与を受けた方が、次の各号の一に該当すると認められるときは、修了資格をはく奪する場合があります。

- ① 子育て学協会の名誉及び信用を著しく傷つけたり、秩序を乱す行為があったとき
- ② 本講座の修了生として相応しくない行為が認められたとき
- ③ 提出している申請内容及び届出内容に虚偽があると判明したとき

第13条(子育て学協会の責務)

本講座の開講中施設内にて受講生の責任において発生した事故及び講座開講場所への往復路における事故については、子育て学協会はその責を負いません。

第14条(受講生の損害賠償)

受講生が受講中、自己の責任に帰すべき事由により子育て学協会または第三者に損害を与えた場合は、受講生はその損害の責任を負うものとします。

第15条(事業の廃止及び制限)

天変地異、法令の制定及び改廃、行政指導、その他やむを得ない事由が発生した場合、本講座の中止またはその制限をする場合があります。

第16条(付則)

本規約に定めのない事項については、法令の定めに従う他、子育て学協会がこれを定めます。

第17条(個人情報の取り扱いについて)

個人情報の取り扱いについては、子育て学協会の個人情報の取り扱いについて定めます。

2014/09/04 制定

～その他受講上の注意～

- 講座で使用使用するテキストを紛失された場合は、別途ご購入いただけます。
- 飲食の際の空き箱、空き缶等は必ず持ち帰ってください。
- 会場はすべて禁煙となります。
- 受講中は携帯電話の電源を切るか、サイレントモードにしてください。



Child Family Consultant

NPO法人子育て学協会個人情報の取り扱いについて

NPO法人子育て学協会は、「個人情報保護方針」に従い、ご本人の個人情報を次のとおり適切に取り扱います。

個人情報保護方針

NPO法人子育て学協会は、お預かりした個人情報及び従業員の個人情報をより厳正に取り扱う事を基本理念とし、以下の方針に基づき個人情報の保護に努めます。

- 1、子育て学協会は、個人情報の取扱に関する法令、国が定める指針その他の規範を遵守するため、個人情報マネジメントシステムを構築し、適切に運用します。
- 2、子育て学協会は、個人情報を取得する際には、事前に利用目的及び提供の有無を明確にし、ご本人の同意を得た上で、目的の範囲内において適切に利用し、目的外利用を行わないための措置を講じます。
- 3、子育て学協会は、個人情報を第三者との間で共同利用または提供し、並びに、個人情報の取扱いを委託する場合には、十分な保護水準を満たしたものを選定し、契約等により適切な措置を講じます。
- 4、子育て学協会は、個人情報への不正アクセス、個人情報の漏えい、き損の防止ならびに是正に努めます。
- 5、子育て学協会は、個人情報に関する苦情及び相談、並びに個人情報の開示等の要請に対して適切かつ迅速に対応します。

1、個人情報の利用目的

子育て学協会は、ご本人の個人情報を以下の目的のために利用頂き、目的の範囲を超えて利用することはありません。

<チャイルドファミリーコンサルタント養成> ※特定の機微な個人情報が含まれる場合は、十分認識して慎重に取扱います。

- ・受講に関する資料送付および連絡、受講申込み、メルマガ配信
- ・通学の管理及び連絡
- ・チャイルドファミリーコンサルタントに関わるご案内

2、ご本人の個人情報は、次の場合を除き、第三者に提供することはいたしません。

- ①法令に基づく場合
- ②人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき
- ③公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき
- ④国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

3、個人情報の委託

ご本人の個人情報を当社が委託する場合は、その取扱いを委託された個人情報の安全管理が図られるよう、委託を受けた者に対する必要かつ適切な監督を行います。

4、個人情報を与えることの任意性

ご本人の判断により個人情報の提供を拒否することができますが、その場合1項の利用目的を達成できない場合があります。

5、個人情報保護管理者

NPO法人子育て学協会 代表 連絡先は以下に示します。

6、個人情報の開示・訂正など

お客さまご本人又はその代理人からの利用目的の通知、個人情報の開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止を希望される場合は、以下の窓口にて承っております。

7、連絡先または個人情報相談窓口

NPO法人子育て学協会 〒107-0061 東京都港区北青山1-4-4 北青山ビル7階
電話番号:03-6438-9762(受付時間:平日(月~金)10:00-17:00) FAX:03-6438-9765



NPO法人
子育て学協会

2012/10/04 制定